

病床整備計画の承認について

地域医療構想推進委員会へ意見を聴き、疑義がなく、承認した病床整備計画について、報告します。

令和2年度第2回(12/7~12/25)受付分 (一般病床及び療養病床における病床整備計画)

病床種別	医療圏	病床を整備しようとする施設 ①名称 ②所在地 ③開設者 ④開設(増床)時期 ⑤承認年月日	整備病床数	病床種別等			
				病床種別	現状	計画	計
一般病床及び療養病床	知多半島	① 未定 ※医療型障害児入所施設等 ② 東海市名和町長生9番10 ③ 社会医療法人 宏潤会 (社会福祉法人大同宏縁会を新設予定) ④ 令和4年10月使用開始 ⑤ 令和2年12月25日 ~令和3年1月15日 (書面開催にて全会一致承認)	64床	一般	0	64	64
				療養	0	0	0
		1病院	64床				

【参考】愛知県病院開設等許可事務取扱要領(抜粋)

(基本方針)
第2(第2項) 病院開設等に係る病床の種別に応じ、その病院又は診療所の所在地を含む2次医療圏又は本県の区域における既存の病床数が、医療計画において定める基準病床数に既に達している場合(中略)については、今後とも原則として認めない方針であり、計画中止を指導していくこととする。
ただし、**次の場合は、例外的に病院開設等を認めるものとする。**

① (前略)医療法施行規則第30条の33第1項第1号に規定された**医療型障害児入所施設及び療養介護を行う施設である病院の病床(医療型障害児入所施設等)**については、医療型障害児入所施設等の指導基準(第5)の要件を満たすことを確認した場合。

要件適合については、知多保健所にて全て確認済

【医療型障害児入所施設等の取扱手順】

```

    graph LR
      A[① 事前相談] --> B[② 病床整備計画書提出]
      B --> C[③ 地域医療推進委員会意見聴取]
      C -- "③で適合性に疑義がある意見が付された場合" --> D[④-1 医療審議会意見聴取]
      C -- "③で疑義がなく承認された場合" --> E[④-2 医療審議会報告]
  
```

<参考>

総括表

病床種別	区域	基準病床数 (A) 平成30~ 令和5年度	既存病床数 (B) 令和2.9.30	差引数 (C) (A)-(B)	今回承認した整備計画						(参考) 平成37年の 必要病床数 推計
					全体		病院		診療所		
					施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	
一般病床 及び 療養病床	名古屋・尾張中部医療圏	17,911	合計 20,761 一般 16,085 療養 4,676	△ 2,850	-	-	-	-	-	-	22,039
	海部医療圏	1,531	合計 1,948 一般 1,224 療養 724	△ 417	-	-	-	-	-	-	1,981
	尾張東部医療圏	4,141	合計 4,421 一般 3,625 療養 796	△ 280	-	-	-	-	-	-	5,268
	尾張西部医療圏	3,357	合計 3,647 一般 2,910 療養 737	△ 290	-	-	-	-	-	-	3,922
	尾張北部医療圏	4,725	合計 5,061 一般 3,463 療養 1,598	△ 336	-	-	-	-	-	-	5,385
	知多半島医療圏	3,147	合計 3,193 一般 2,673 療養 520	△ 46	1	64	1	64	-	-	3,310
	三河北部医療圏	2,252	合計 2,761 一般 1,963 療養 798	△ 509	-	-	-	-	-	-	3,064
	三河南部医療圏	2,083	合計 2,484 一般 1,661 療養 823	△ 401	-	-	-	-	-	-	2,325
	三河西部医療圏	4,263	合計 4,676 一般 3,207 療養 1,469	△ 413	-	-	-	-	-	-	4,998
	三河東部医療圏	229	合計 417 一般 222 療養 195	△ 188	-	-	-	-	-	-	267
三河南部医療圏	4,139	合計 6,488 一般 3,504 療養 2,984	△ 2,349	-	-	-	-	-	-	5,214	
計		47,778	合計 55,857 一般 40,537 療養 15,320	△ 8,079	1	64	1	64	-	-	57,773
精神病床	全県域	10,780	12,609	△ 1,829	-	-	-	-	-	-	
結核病床	全県域	138	136	2	-	-	-	-	-	-	
感染症病床	全県域	72	72	0	-	-	-	-	-	-	